
第14回 手稻山口地域協議会

【日時】令和7年11月18日（火）14:00～

【会場】山口処理場管理棟 会議室



次 第

1 開 会

2 工事の現状と今後の見通しについて

3 今後の地域づくりについて

（1）前回の振り返り

（2）受入地の活用イメージ

（3）意見交換

4 その他

5 閉会

手稲山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第14回

令和7年 11月18日（火）

14：00～

山口処理場管理棟 会議室

- (1) 前回の振り返り
- (2) 受入地の活用イメージ
- (3) 意見交換

令和7年度の開催予定

受入地の活用検討

地域づくりの検討

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第13回協議会 6/25

今年度の進め方を確認

「受入地活用の方向性」確認
受入地の現地見学

11月 第14回協議会 11/18

地域づくりに向けた意見交換

受入地活用に関する検討
(ゾーニング案提示)

2月 第15回協議会

地域づくりに向けた意見交換

受入地構想（案）検討
(イメージパース提示)

第6回部会 11/26

地域づくりの実践に向けた検討

報告

第7回部会

2月頃を予定

地域づくりの実践に向けた検討

(1) 前回の振り返り

第13回協議会（6/25）

「受入地活用の方向性」の最終案を確認し、受入地の現地見学を行いました

【受入地の方向性】

第12回協議会でのご意見を反映し、多くの人々が訪れるが、治安悪化につながるような賑わいではなく、地域の魅力を感じられる心地よい場所にしたい、という内容に修正しました

- ① 自然に囲まれた景色の中で、地域の魅力に触れることができる
- ② 多くの人々が訪れ、心地よい時間を過ごすことができる
- ③ 地域の暮らしを守りながら、地域特性を生かした賑わいを創出することができる



【現地見学の感想】

- ・思っていたより広く、いろいろな利活用ができそうである
- ・ロケーションが最高に良く、盛土上部から山並みを一望できる
- ・海が見えないため、一部分からでも海が見えると良い
- ・実際に現場を見て受入地のイメージが良くなった。景観のパノラマが素晴らしいため、地域の魅力を発信する場所として、景色を眺めながら休憩や食事もできる施設ができると良い
- ・国道からのアクセス道路については工夫が必要である

(2) 受入地の活用イメージ

（今年度の検討状況）

- ・民間企業※にヒアリングを実施し、事業の実現性や参画可能性に関する意向を把握しました。
※事業性に加え、地域貢献性を強みと捉えて事業参画が期待できる企業として、市内事業者を対象とした
- ・民間企業の意向を踏まえて、受入地の活用イメージとスキームを想定しました。

▼ヒアリング先と意見概要

企業		意見概要
A社	観光系事業者	・周辺環境に配慮して、<u>景観や生態系を保つように管理が必要</u>である。 ・<u>一部ゾーンの管理運営を担う</u>可能性がある。
B社	開発事業者	・<u>野球場やキャンプ場、子どもの遊び場</u>といった活用方法が考えられる。<u>管理体制が整えば、治安維持にもつながる</u>。 ・全国規模の企業や地元企業など、<u>複数企業での活用</u>が考えられる。 ・<u>受入地全体のデザインを考えること</u>や、<u>一部ゾーンの管理運営を担う</u>可能性がある。
C社	公園整備運営事業者	・<u>子どもがのびのびと過ごせる学校や、農業・宇宙開発などの研究施設</u>などを誘致する可能性がある。 ・<u>行政、地域、参画へ関心のある企業が協力して、ビジョンを一緒に考えたり、イベントを試しに開いてどんなニーズがあるか探るところから進めるのはどうか。</u>

(2) 受入地の活用イメージ

各ゾーンのイメージ（案）

やすらぎゾーン

- 国道や市道から離れており、落ち着いた環境を構築
 - ゴルフ場やポプラ並木との調和、景観への配慮
- > 活用例：多目的広場（芝生広場）等

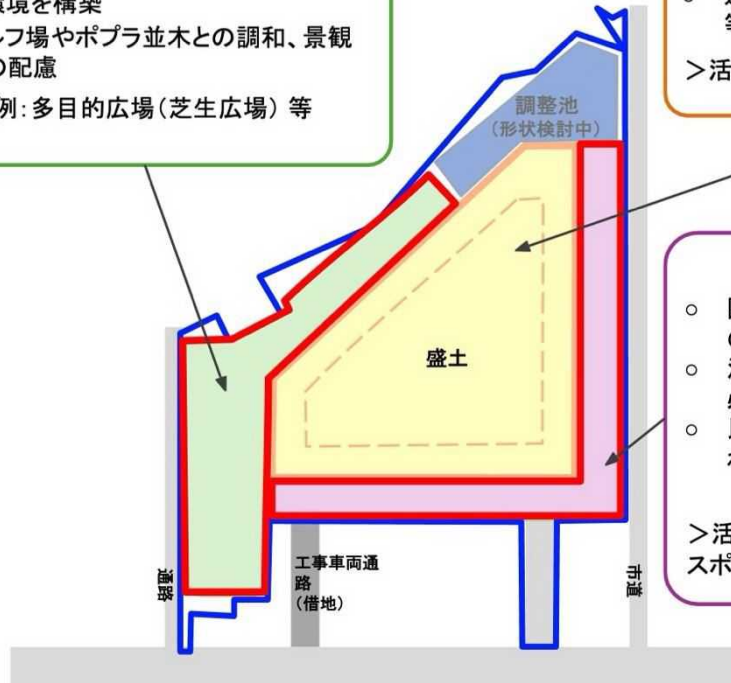
あおぞらゾーン

- 周辺を見渡せるロケーションの良さを生かした活用
 - 遮水シートがあり、建物や大規模遊具等を設置することはできない
- > 活用例：植樹・植栽、広場 等

にぎわいゾーン

- 国道・市道からのアクセスがよく、多くの人々に立ち寄ってもらうことを想定
- 治安維持のために管理体制を整える必要がある
- 民間企業による活用ニーズが見込まれる

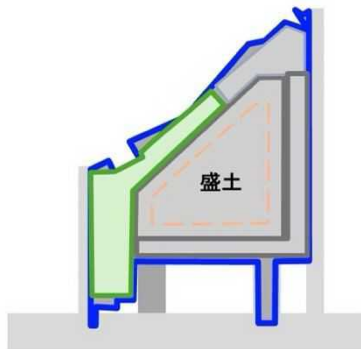
> 活用例：キャンプカーサイト、スポーツ施設、地域交流施設等



(2) 受入地の活用イメージ

（やすらぎゾーン）

・隣接するゴルフ場と連携し、良好な自然環境を維持する。



多目的広場
(イベント広場・芝生広場)

〈土地の特徴〉

- 周辺は緑豊かで落ち着いた環境である
- 国道・市道から離れているため、施設整備などの効果が小さいと思われる

〈土地の利活用案〉

- ◆ 多目的広場
 - ・ イベント広場
 - ・ 芝生広場

民間事業者からの意見

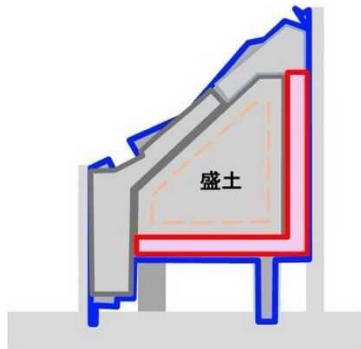
- ◆ 整備・管理運営
 - ・ 隣接するゴルフ場と連携した管理・活用が想定される。
- ◆ 環境の維持
 - ・ 騒音や植生など、周辺への影響に配慮し、良好な環境を保つような管理・活用方法が望ましい。

※画像は全てイメージです

(2)受入地の活用イメージ

(にぎわいゾーン)

・国道・市道からのアクセスが良さを生かし、多くの人々が訪れて賑わいを創出する。



キャンピングカーサイト



農業体験施設

〈土地の特徴〉

- 国道・市道からのアクセスが良く、活発的な活用が見込める

〈土地の利活用案〉

◆ レジャー施設

- ・ キャンピングカーサイト・キャンプ場
- ・ スポーツ施設・大型遊具

◆ 地域特性を生かした施設

- ・ 地域交流施設・農産物直売所
- ・ 学校・研究施設

民間事業者からの意見

◆ 整備・管理運営

- ・ 民間企業による活用ニーズが見込まれ、民間企業が管理運営を行うスキームが望ましい。

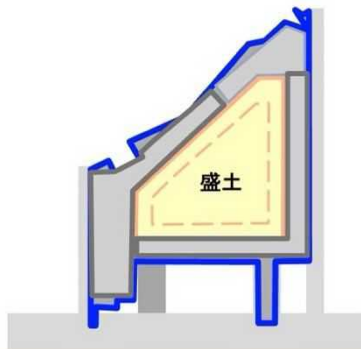
民間企業の参画にあたり、公共性・地域貢献性や持続性が課題になりえる。

※画像は全てイメージです

(2)受入地の活用イメージ

(あおぞらゾーン)

・見晴らしを生かした見所で、心地よい時間を過ごす。



花畑



公園・広場

〈土地の特徴〉

- 高台のため、見晴らしがよい
- 杭が必要な施設(大型遊具等)の設置が困難

〈土地の利活用案〉

◆ 公園・広場

- ・ ドッグラン
- ・ 子ども広場

◆ 植樹・植栽

- ・ 季節に合わせた花畑

民間事業者からの意見

◆ 整備・管理運営

- ・ 活用には制約があり、植栽等の維持管理にも費用がかかることから、行政が整備・管理運営を行うスキームが望ましい。

- ・ 他のゾーンと一体的にデザイン・管理する可能性が考えられる。

※画像は全てイメージです

(3)意見交換

受入地活用の検討にあたり、皆様のご意見をお聞かせください。

①活用のイメージ（案）について

- ・ゾーニングの考え方について
- ・各ゾーンの活用例についてのアイデア
- ・民間企業に担ってほしい役割
- ・活用にあたって民間企業に留意してほしいこと

②地域の関わり方について

- ・地域づくりとして受入地で何かできるか

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

○工事の進捗状況と今後の予定について

現在、発生土（対策土）の受入れを継続して行っております。令和 5 年より行っておりました現地発生土の運搬作業は、令和 7 年 9 月をもって完了いたしました。

今後も引き続き、発生土（対策土）を受け入れながら、盛土法面の遮水シートの敷設等を進めてまいります。



受入地全景（北側から南西側を望む）（令和 7 年 10 月）

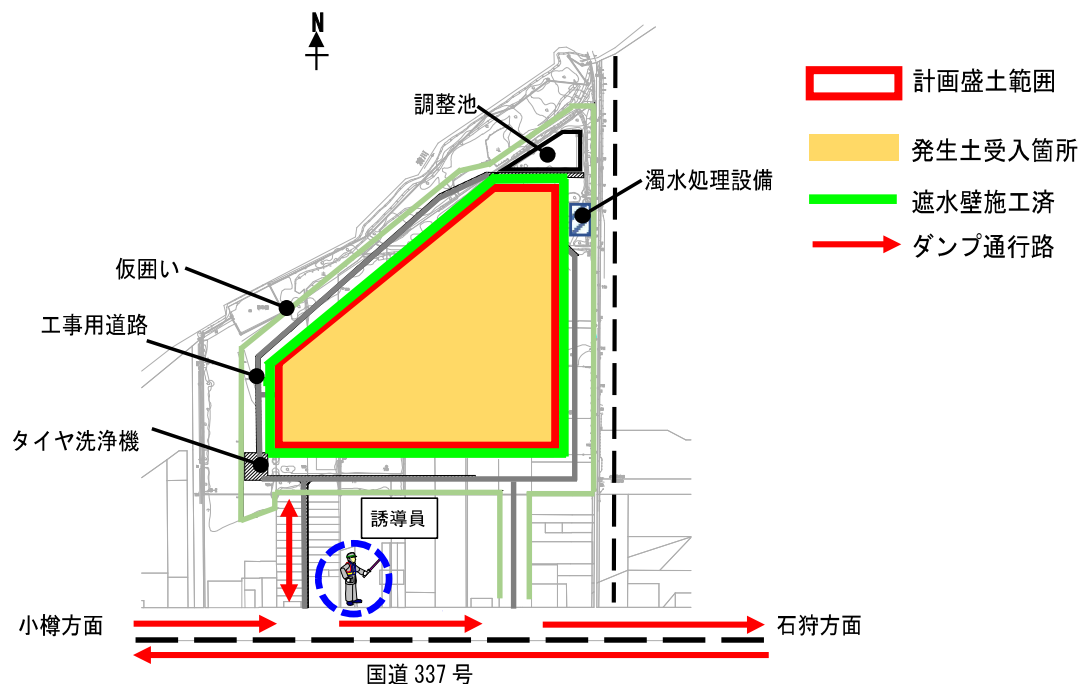


対策土盛土状況（令和 7 年 10 月）

令和 8 年 3 月までの主な作業				
	12 月	1 月	2 月	3 月
発生土受入れ				
遮水シート				
現地発生土運搬（※）				

※現地発生土運搬作業は令和 7 年 9 月をもって完了いたしました。

（裏面に続きます）



○安全・環境対策

発生土（対策土）運搬に伴い、国道 337 号を通行するダンプトラックは1日で最大 400 台程度が見込まれます。工事用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

発生土（対策土）を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。



タイヤ洗浄状況



荷台のシート状況

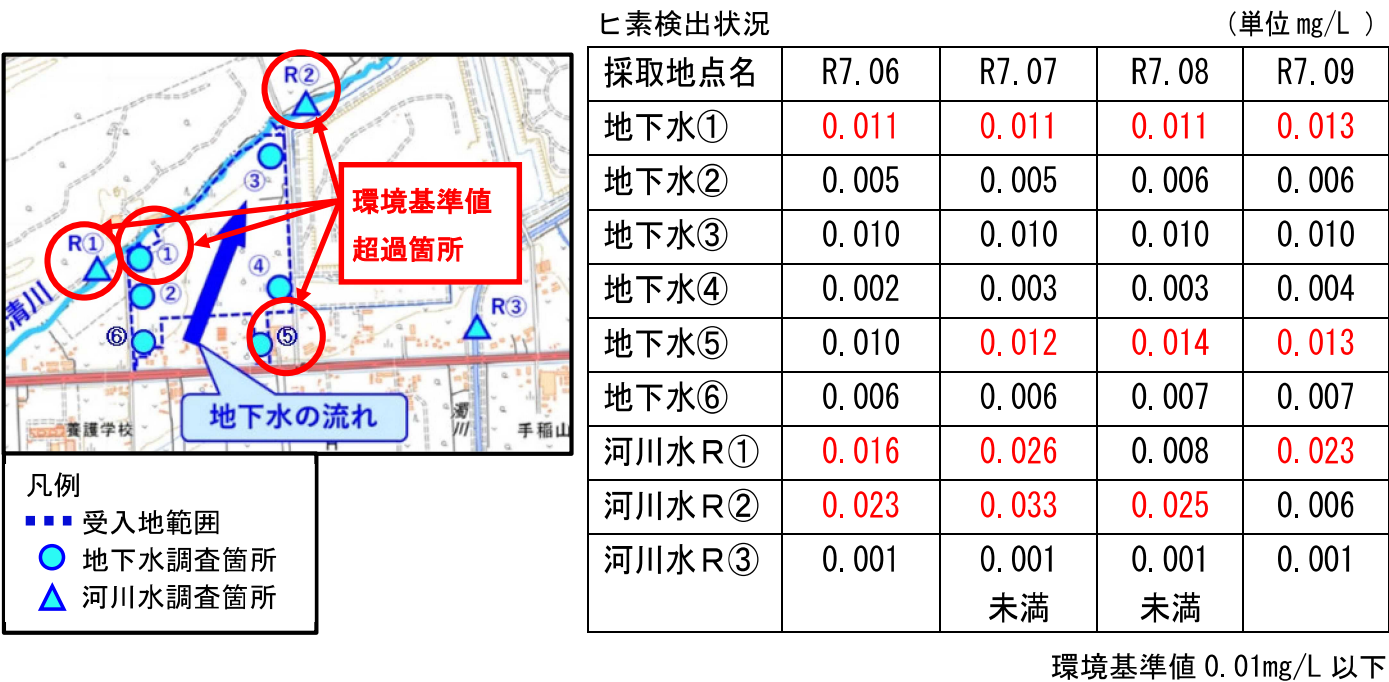
（次ページに続きます）

○水質モニタリング

地下水については、令和7年6月から令和7年9月までの水質調査結果では、6月に地下水①の1箇所、7～9月に地下水①⑤の2箇所環境基準値を超過しました。地下水①⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の環境基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。

河川水については、6～7月に河川水R①②の2箇所、8月に河川水R②の1箇所、9月に河川水R①の1箇所環境基準値を超過しました。発生土受入前の令和3年7月及び9月の水質調査においてもヒ素の環境基準値超過を確認しており、地下水①⑤と同様に地域特性に起因したものであると考えられます。

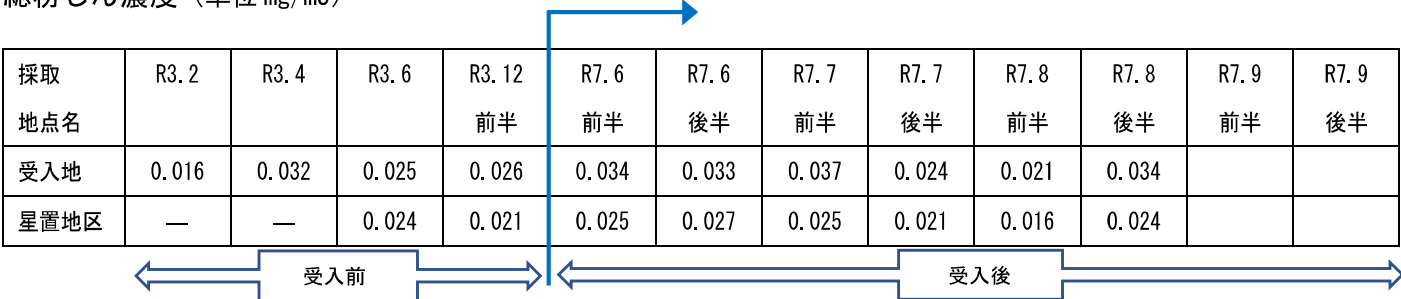
今後も水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。



○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。粉じんの量については、受入開始前とほぼ同等の値となっております。引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度 (単位 mg/m3)



※総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定

(裏面に続きます)

期間中の体積 1m³ の中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375（担当：石原（いしはら）、桜井（さくらい））

【事業に関するお問合せ先】

鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌建設事務所（札幌西土木）

電話：011-612-5000（担当：小林（こばやし）、森永（もりなが））

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線建設工事発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。

附 則（令和5年規約）

- 1 この規約は、令和5年11月28日から施行する。